

令和 7 年 12 月 22 日

江津市選挙管理委員会
委員長 市 富 保 志 様

申出者(政党その他の政治団体の名称)
〇〇党 江津支部
代表者の氏名 支部長 江 川 太 郎
主たる事務所の所在地 江津市 江津町 15〇〇 番地
(電話番号) (0855) 52 - 〇〇〇〇

閲覧事項を下記の法人に取り扱わせる必要があるため、法第28条の2第7項の規定に基づき、下記のとおり申し出ます。

1 法人の名称	桜江調査社株式会社
2 法人の代表者の氏名	代表取締役社長 桜 江 一 郎
3 法人の主たる事務所の所在地	江津市桜江町川戸▲▲番地▲
4 法人に閲覧事項を取り扱わせる事由	(その必要性等について具体的に記載すること) 当団体では構成員が〇人と少なく、利用目的を達成できない。桜江調査社株式会社は、利用目的を達成するための人材機器等体制が整っており実績も有する。
5 承認法人閲覧事項取扱者の範囲	江津市桜江町川戸★★番地★ 河 童 一 郎 《注意：当該法人の役職員・構成員に限る》
6 法人における閲覧事項の管理の方法	(管理体制や廃棄の時期、方法等について具体的に記載すること) ①管理責任者：河童 一郎 ②管理体制等：承認法人事務所でデータ保管後、承認法人より住所録データを受領後、承認法人のデータをR〇年〇月削除。
7 閲覧者に関する事項	(法第28条の2第9項において読み替えて適用される同条第1項の規定により承認法人閲覧事項取扱者を閲覧者とする場合には、当該閲覧者が法人の役職員又は構成員であって当該法人が指定する者である旨を記載すること) 閲覧者： 江津市桜江町川戸〇〇番地〇 河 童 次 郎 江津市桜江町川戸△△番地△ 桜 江 蘭 子 《注意：当該法人の役職員・構成員に限る》 上記閲覧者は、桜江調査社株式会社の社員であり、桜江調査社株式会社が閲覧者として指定する者です。
法第28条の2第10項、第11項及び、法第28条の4第1項の規定を遵守します。 令和 7 年 12 月 22 日 江津市桜江町川戸▲▲番地▲ 桜江調査社株式会社 代表取締役社長 桜 江 一 郎	

備考 「申出者」「証明者」欄には、申出者や証明者の署名その他の措置を行わなければならない。

<注意>
この様式は、「第4号様式の2の2 その2」様式中、「申出者が政党その他の政治団体であるとき」欄の「10 承認法人の申出」欄の「□する」に✓がある場合に添付すること。